

令和5年度 第4回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年9月27日（水）14：00～15：00
場 所：鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

出席委員：7名（藤原芳朗，長谷川玲子，松本周一，
内納洋幸，岡本綾，市川春美，秋葉美香）

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

（事務局）

令和5年度 第4回 鈴鹿市 男女共同参画審議会を開催。

委員総数8人中，7名の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人は0人。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき設置しており，本日は，第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画（案）について，審議をお願いする。

資料の確認

「事項書」，「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画（案）」「第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画策定について（レジュメ）」

本日の進行は，レジュメにて計画の方向性を確認。その後，計画（案）の冊子に移り，一章ごとに概要を説明し意見をいただきたい。また，事前に委員様からいただいた御意見も適宜回答する。

ここから議事進行を藤原会長をお願いしたい。

事項1 第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画（案）について

（藤原会長）

それでは，第3次鈴鹿市男女共同参画基本計画（案）について，まずはレジュメを元に事務局から計画策定の方向性の説明をお願いする。

（事務局）

計画策定にあたり，3つの観点から策定作業を行った

・第2次基本計画の検証から

第2次基本計画に定めている目標指標の進捗状況について。

1つめの成果指標「男女共同参画意識の普及度について」は、目標値75%に対し、現状は74.6%。2018年度調査では65.5%であったため、確実に向上はしているが、依然として性別による固定的役割分担意識が残る結果となっている。

2つめの成果指標「男女比率が適正な審議会等の割合」について、目標値70%に対し、現状は63%であった。ただし、全審議会の女性の登用率は44.6%まで上昇している。

これらの成果をもとに自治会活動や政治分野などあらゆる意思決定の場において男女共同参画をさらに進める取組が必要。

・市民アンケート調査の結果から

男女の地位の平等感について、家庭、職場、学校教育、地域の各分野では前回の調査よりも向上しているが、職場ではいまだ3割を下回っており、民間事業者等への男女共同参画を進める取組が必要。

また、女性の職業への関わり方について、結婚や子供の有無にかかわらず、職業を持ち続けることが望ましいと回答した割合が42.3%に増加し、そのために必要な条件として、育児休暇、介護休暇等、利用しやすい職場環境づくりが求められている。

賃金や昇給など、就労における男女格差の解消、育児休暇、介護の制度の普及など女性の就労支援をさらに進める取組が必要。

・鈴鹿市男女共同参画審議会の提言（第2次基本計画年次報告書）から

以下の御意見をいただいている。「女性委員のいない審議会の解消」「産業分野への効果的な啓発、民間の実態把握」「経済団体等との連携による男女格差解消」「地域における自治会役員等の女性登用の効果的な啓発・支援の強化」「家庭における男性の家庭参画を促進する工夫」「防災分野における男女共同参画の更なる推進（避難所等への女性の視点）」

これらを踏まえ、庁内ワーキンググループ「鈴鹿市男女共同参画推進本部専門部会」において検証・見直しを行った。継続する事業については、活動指標を設けて見える化を図り、次期実施計画においては事業編成を組み直しする方向で調整。

またアドバイザーによる助言や、市民アンケートや審議会の御意見を取り入れ、成果指標及び重点課題重点施策の重要施策の設定に関して見直しを行った（レジュメ太字部分）。今まで2つあった成果指標を総合計画2031の指標に合わせて一つに絞る形とし、男女共同参画意識に関する普及度としては目標値を76%と設定した。

重点課題は引き続き「あらゆる分野における男女共同参画の推進」として
いるが、重要施策では「意思決定の場における男女共同参画」と「就労にお
ける男女共同参画」の2つに定めることといたしたい。これまで、「地域にお
ける男女共同参画」を設定していたが、これまでのもう一つの成果指標であ
った審議会等への女性登用率を、この意思決定の場に落とし込んで、取組を
進めてまいりたいと考えている。

(藤原会長)

方向性について、いかがか。

(市川委員)

審議会からの提言にある「女性登用」「効果的な啓発支援」「経済団体との
連携による男女格差の解消」「自治会役員等の啓発支援」とあるが、第3次
基本計画の中でこういった形の取組をしていくか含まれているのか。

(事務局)

第3次基本計画に含める形で策定している。具体的な事業ではなく、概略
として記載しているので、この後計画(案)の中で御説明させていただく。

(松本委員)

目標値の設定について。第2次目標値は75%に対し、第3次では76%とな
っており控え目な印象である。どこを根拠に設定するかは難しいが、例えば
80%という設定にすれば、市民の4分の1から5分の1に変化があり分かり
やすいと思うがいかがか。

(事務局)

これまでの推移から見て上昇はしてきているものの、現状75%を超えてい
ないということも踏まえ、76%と設定した。基本計画の前期で76%を超える
ようであれば、さらに目標値を高く設定していきたいと考えている。

(藤原課長)

それでは計画(案)の冊子の説明をお願いします。

(事務局)

第1章 第3次基本計画の策定にあたって
2ページ

「1 計画策定の趣旨」：第2次基本計画での取組を引き続き継続する部分

はあるが、事業内容の見える化及び、事業の編成の見直しを行った。また、2022年度実施の市民アンケート調査の結果を踏まえ、成果指標及び重要施策を見直した。

「2 基本計画の位置付け」：男女共同参画社会基本法，女性活躍推進法，DV防止法に基づく計画に位置付けており，鈴鹿市総合計画 2031 との整合性を図っている。

3，4 ページ

「3 基本計画の期間」：2024（令和 6）年度から 2031（令和 13）年度までの 8 年間。

「4 基本計画策定の背景」：国際婦人年をスタートとした世界，日本，三重県，鈴鹿市の動きを順番に掲載。さらに，世界的な潮流である SDGs のゴール 5 ジェンダー平等の実現に関する記載や，日本のジェンダー・ギャップ指数が 146 か国中 125 位であったという現状の説明を掲載。

6 ページ 7 ページは年表となっており，前回の第 2 次基本計画改定版以降を追加した。

(藤原会長)

先日の新聞記事で，三重県は男性が家事・育児の参加が非常に低いということであった。高知県が 1 位で，三重県は 44 位。

第 1 章については総合計画 2031 を上位計画として，その下に第 3 次基本計画が位置付けられているが，このことについて何か御意見あるか。

(意見なし)

では続いて第 2 章へ。

(事務局)

第 2 章 第 3 次基本計画の体系

10 ページ

「1 条例や実施計画との関係」：

目的は，条例第 1 条と同様，「男女共同参画社会の実現」としている。

目標は，「誰もが個性と能力を十分に発揮し，夢を持って暮らせるまち『鈴鹿』」とし，都市宣言から引用している。

課題は，条例第 9 条基本計画に定める事項 10 項目を 3 つに分類している。

11 ページ

施策と単位施策については，12，13 ページの体系図を確認いただきたい。

事業については，この基本計画に基づき各課が実施する他単位施策の具体的な事業を実施計画として策定する。今回の実施計画は前期 4 年間。従来どおり，毎年の事業実施報告及び審議会の外部評価を行う。

12, 13 ページ

ここまでの説明が体系図として図式化。各単位施策の後ろに丸の色を付けており、令和4年度から使用しているカラーを用いて判別しやすくしているが、もう少し色が見やすいように修正する。

14 ページ

「2 成果指標と重点課題・重要施策」

令和4年度のアンケートでは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別による固定的役割分担意識について、否定的な意見の割合は74.6%で、依然として4人に1人の割合で、市民の中に性別による固定的役割分担式が残る結果となっており、市内全域に広く男女共同参画に関する意識を浸透させる必要があることから、引き続き男女共同参画に関する意識の普及度を成果指標と設定する。また目標値を76%とする。

15 ページ

重点課題 「課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」

男女の地位の平等感については、家庭職場、学校教育、地域の各分野で、前回調査より向上しているものの、学校教育分野は低い数値となっており、特に社会全体となると非常に低い。あらゆる分野において数値を上げていくことで、社会全体も向上していくと考えられることから、引き続き課題Ⅱあらゆる分野における男女共同参画の推進を重点課題として位置付ける。

重要施策 「施策1 意思決定の場における男女共同参画」

「施策2 就労における男女共同参画」

市の審議会等における女性委員の割合は、令和5年4月時点で44.6%まで上昇したが、自治会活動や政治分野など、あらゆる分野における意思決定の場でも、男女共同参画が進むような啓発が必要。本計画では女性委員の登用率50%を目指す。

このことから「施策1 意思決定の場における男女共同参画」と「施策2 就労における男女共同参画」を重要施策として位置付ける。

第2次基本計画では、「男女比率が適正な審議会等の割合」を成果指標として取り組んできた結果、63.9%という高い水準まで届いてきていたが、専門性や決定権などを委員に求める審議会では、現状女性を優先的に登用できないことから、全体の女性登用率をさらに向上させる方向性に展開したいと考えている。第3次基本計画では成果指標から重要施策へと枠組みを変更するが、女性委員のいない審議会をなくすことを含め、引き続き審議会等委員への女性の登用推進方策に基づき取り組んでまいりたい。

第2章の説明は以上。

(藤原会長)

我が国の場合、働く女性の割合がM字形と言われている。高校・大学を卒業し一旦グラフは上に上がるが、結婚・出産・育児で下がり、それが終わるとまた上がり、御自身が50代、60代になると介護が始まり、またどんどん下がるといふM字型である。

ところが北欧では最も女性と男性の賃金格差が少ない。フィンランドやフランス、アメリカは、逆U字型と言って、上にグラフが上がったまま、退職するとき下がってくるという形。我が国も何とかこれに近づけていかないと、M字型のままだといふ問題が解決しない。

今回、重点課題・重要施策を設定されたが、これについて何か御意見はあるか。

(長谷川委員)

今、会長が言われたとおり、女性がずっと仕事していけるかということが課題になる。その課題の一つに「小学校の壁」と言われるものがあり、保育所は長時間子どもを保育するという制度があるが、小学校では帰宅時間が早い。放課後児童クラブなどいろいろあるが、まだ十分整備されていない。また、学校の長期休みである夏休み、冬休み、春休みの対応が大きな壁になる。その辺りの改善を図っていけば、女性も子育てをしながら仕事を続けられる。鈴鹿では、何か検討されていることはあるか。

(事務局)

M字カーブの件以外に、今言われているが、L字カーブという、女性が正規雇用で就職するも結婚・出産で退職し、再度就職する際に非正規で働くというグラフの形があるため、この辺り市内の企業の現状を確認する。

また、就労を続けるにあたり、子育てを支援する託児等、子ども部局や教育委員会等とも相談し検討していく。

(秋葉委員)

ワーク・ライフ・バランスの推進について。職場でも人手不足が多い。そのような意味でも女性が社会に進出した方がよい。企業と市が連携し、力を入れていただけるといいかと思う。

(事務局)

企業にも訪問させていただく機会を設けて実態を確認していきたい。大手企業では、コロナ禍でオンライン化やフレックスタイム勤務等融通が利く取組をしていると聞く。その辺りを実態把握し、市民の皆様に男女共同参画の進捗状況も伝えていきたい。

(秋葉委員)

バランスが取れないと女性が介護休暇や育児休暇が取りにくくなると思う。

(藤原会長)

では、第3章へ。

(事務局)

第3章 課題と施策

18 ページから

「課題Ⅰ 男女共同参画に関する意識の普及と向上」

アンケートの結果「男女共同参画」という言葉について、認知度は72.7%。また、「ジェフリーすずか」の認知度は59.5%と、前回調査からそれぞれ上昇。

今後もジェフリーすずかを拠点に広く市民に啓発し、課題Ⅰでは、鈴鹿市全体の男女共同参画意識の底上げを目的として、その普及と向上を目指した施策に取り組む。

「施策(1) 男女共同参画に関する意識の啓発」

ここでは、男女共同参画に関する基本的な学習機会の提供や啓発活動に努めること、市職員の男女共同参画意識を高め、市の制度や施策に男女共同参画の視点を取り入れること、また、地域づくりにおいて、性別にかかわらず誰もが参画できる地域のコミュニティの形成を目指すこととしている。

単位施策は3つ。「単位施策1 性別による固定的役割分担意識の解消」

「単位施策2 市の制度・施策における男女共同参画」「単位施策3 一人一人の生き方を尊重する地域づくり」。

20 ページ

【重点課題】「課題Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進」

男女共同参画社会を実現するにはあらゆる分野で男女がともに参画し、責任を担う社会づくりが必要だが、ジェンダー・ギャップ報告書では、日本の総合順位は146か国中125位であり、経済と政治の分野で指導的な立場にいる女性が少ないため、順位が低くなった。

また、新型コロナウイルス感染症は、特に女性の就業面に大きな影響を与えた一方で、情報通信業等で雇用が増加し、デジタル人材の需要が高まっているといった現状があり、女性の就業機会を広げるためデジタル化社会に対応した女性のデジタルスキルの向上と就労支援が重要となっている。

さらに、南海トラフ巨大地震等が危惧されており、災害時に備え、平時から地域の自助力強化の重要性や防災分野での女性参画の必要性が唱えられている。これらのことから、課題Ⅱではあらゆる分野における男女共同参画の推進を目指し、社会情勢に応じた実効性のある施策に取り組むとしている。

【重要施策】「施策（１）意思決定の場における男女共同参画」

「単位施策１ 審議会等委員への女性の登用率向上」：15 ページでお示ししているとおり、全審議会の女性登用率 50%を目指す。

「単位施策２ 行政や企業等組織における女性登用促進」：関係機関等への情報提供や、支援体制の充実に努めることとしている。

22 ページ

【重要施策】「施策（２）就労における男女共同参画」

ここでは就労における男女格差の是正やワーク・ライフ・バランスの啓発、子育てや介護、女性の就労支援に努めることとしている。

単位施策は５つ。「単位施策１ 雇用における男女の格差解消」「単位施策２ ワーク・ライフ・バランスの推進」「単位施策３ ライフステージに応じた就労支援」「単位施策４ 女性の自立・起業等への支援」「単位施策５ 育児・介護休暇等の取得促進」

23 ページ

「施策（３）地域における男女共同参画」

ここでは地域の様々な活動に男女共同参画を促し、防災分野で多様なニーズに対応できる体制の構築に努めるとしている。

単位施策は２つ。「単位施策１ 男女がともに参画する地域活動」「単位施策２ 防災分野における男女共同参画の推進」。

24 ページ

「施策（４）家庭における男女共同参画」

家庭での男女共同参画意識を育み、男性の家事育児介護に関する情報提供や学習機会の充実に取り組むこととしている。

単位施策は２つ。「単位施策１ 家庭生活で育む男女共同参画」「単位施策２ 男性の家庭参画を促進する学習機会の充実」。

「施策（５）教育における男女共同参画」

教育・保育で、人権意識を醸成するとともに、希望に応じた進路を選択できるキャリア教育の充実、指導者の研修等に努め、また、メディア・リテラ

シーを向上するための学習機会等の充実を図るとしている。

単位施策は3つ。「単位施策1 人権尊重意識を高める教育・保育の充実」「単位施策2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実」「単位施策3 メディア・リテラシーの向上」。

25 ページ

「課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援」

依然として男性はこうあるべき女性はこうあるべきといった性別による固定的役割分担意識が根強く、そのような意識が原因で生きづらさを感じ、心身の不調を招くケースも少なくないことから、男女を問わず、生涯を通じた健康支援が必要。

また、女性自身が自らの生命の安全と健康を守るための考え方、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の理念を広め、DVの被害も加害者にもならないための啓発事業や予防教育支援に関する情報提供などの充実が求められている。

さらにLGBTQに関する情報提供や理解を深めるための学習機会の充実など、多様な性のあり方について正しい理解が求められている。

課題Ⅲでは、誰もが生きがいを感じながら自分らしく生きることができるよう、人権尊重と心身の健康支援に関する施策に取り組むこととしている。

「施策（1） 自尊感情と人権意識の向上」

ここでは相談事業の充実や、DV・セクハラ等の予防啓発及び被害者の支援に努めることとする。

単位施策は2つ。「単位施策1 自尊感情を高める相談事業の充実」「単位施策2 DVやセクハラ等への対応」。また、26ページにはどのようなDVを受けたことがあるかというアンケート調査を情報として掲載している。

27 ページ

「施策（2） 生涯にわたる心身の健康に関する啓発」

男女の特性に応じた生涯にわたる健康支援について学習機会の充実や啓発活動、また、性についての正しい知識の習得に取り組むこととしている。

単位施策は2つ。「単位施策1 心身の健康支援」「単位施策2 性に関する正しい知識の普及」。

第3章の説明は以上。

この章については事前に御意見をいただいている。18ページの「施策（1）男女共同参画に関する意識の啓発」について、より効果的な広報活

動・情報発信を展開するとあるが具体的にどのような方法か、という御質問について。こちらは市の公式LINEが開設されたので、その活用であったり、イオンモール鈴鹿との連携によるデジタルサイネージの電子掲示板の活用、また引き続き市内高校の文化祭等において若い世代への啓発、地域の祭りに参画していきたい。また、ホームページのリニューアルも控えており、そこでも新たな報告活動をしていきたい。

(長谷川委員)

広報活動・情報発信は大事だと思う。

現在もいろんな手段でされていると思うが、関心の高い方は情報を自らキャッチされるが、あまり関心を持っていない方に情報発信していく方法を考えていかないと残る4分の1の人に届かないと思う。ペーパーレスの時代だが、電子媒体を使っていない・使えない人もいると思うので、回覧版等アナログの部分も挟み込んでいくとよい。また、世界から見た日本の置かれた状況についても、みんなに伝えていく方法も何かしら考えていただきたい。

(内納委員)

関連することで、自治会連合会を使っていただければ。連合会を使えば、地域の回覧などいろんな方法がある。それを活用すればみんなの目に届く。

(事務局)

ありがとうございます。取組として今まで以上に市内のいろんな場に出向いていこうと考えている。当課の事業に参加していただいた方から得たアンケートは、確かに意識の高い方も多いため回答としては偏りがあるかもしれないが、イオンモールなど、たくさん人が集まる場所で、男女共同参画のPRをしながら、アンケートを取っていく。

(藤原会長)

11月4日のSUZUKA女性活躍推進フォーラムの取組もいい機会なのでPRしていただきたい。市民の中に浸透していかなければならないと思う。

(市川委員)

人権擁護委員の啓発活動で、年に2回、街頭啓発でいろいろ啓発物品を配るが、最近の人たちは半分以上の方が受け取らない。今の社会情勢として自分に関連すること以外は無関心である傾向が強い。なかなか難しいと思うが、そういった方にも立ち止まってもえられる方法を検討してほしい。

(事務局)

啓発についても工夫して取り組んでいきたい。

(藤原会長)

では、続いて第4章。

(事務局)

第4章 計画の推進のために

30 ページ

「1 計画の進行管理」

本計画の施策を効果的かつ、効率的かつ効果的に実施していくため、進捗状況を評価点検し、次年度に反映。PDCAサイクルの中で施策事業の実効性を高めることとする。

31 ページ

「2 推進体制」

庁内の推進体制としては、鈴鹿市男女共同参画推進本部を設置し、庁内連携を強化するとともに、あらゆる分野の政策へ男女共同参画の視点を反映させるよう取り組む。

続いて、鈴鹿市男女共同参画審議会条例に基づき審議会を設置し、施策の実施状況について、評価及び提言を行っていただく。

市民、事業者、関係機関等との連携協働については、情報提供を行い、理解を深めるとともに、基本計画の推進に努めることとし、SUZUKA 女性活躍連携会議により民学官が一体となって、鈴鹿市全体の男女共同参画の推進を図る。

最後に、男女共同参画センターの活用。本市の男女共同参画を進める拠点として、男女共同参画に関する啓発、各種相談事業を行うとともに、市民の交流の場として活用していく。

第4章は以上。

(藤原会長)

PDCAサイクルもまわしていくということと、推進体制については男女共同参画センターを活用していくということで問題ないと思う。

遡って、1章から3章までのところをもう一度お読みいただき、何かあれば御意見を頂戴する。

(市川委員)

直接基本計画には関係ないが、ジェンダー・ギャップ指数の関係。日本の

順位が出ており、政治面と経済面が低いため、日本の評価が低いのはよくわかる。国の施策として、順位を上げるような施策の情報があれば教えていただきたい。国会議員の女性参画の割合を増やす、あるいは上場企業における女性の責任者を増やす、など。というもの、市は推進に努めている、しかし結果としてこのような数字が出ているというのはどうしてなのか、分かる範囲で情報提供をいただきたい。

(事務局)

国の動きとして、女性議員を増やす目的で、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が議員立法でできたというふうに聞いているが、なかなか市へそのまま下ろすというのは難しい部分もある。

それから、経済については、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画があり、以前は300人以上従業員のいる会社については、例えば女性の管理職の割合が何%であるか、賃金格差がどれだけあるかということ公表しないといけないが、改正後に、101名以上の事業所に対して公表の義務付けがなされた。そういったことを公表することによって、企業の男女共同参画の推進の動きに繋がると聞き及んでいる。

(藤原会長)

将来的には女性を多く雇用しなければ企業にペナルティが課せられるという時代がくるのでは。北欧はそのような手段で高めていった。

(長谷川委員)

私は特に地域における男女共同参画というのは重要になってくると考える。今、なかなか自治会長のなり手がいない。

地域の中へ女性が参画していき、例えばそこで活躍された女性が自治会長に手を挙げていただくことも可能性としてあると考える。

現在、各地域で地域づくり協議会を作られて、積極的な活動をしていただいているが、その中で女性にどんどん入っていただく方策を考えていただき、そこでいろいろな課題を女性にも理解していただくことで、その地域で活躍する女性を育てていくことができる。

鈴鹿市は特に県内のいろんな状況を見た中で課題だと思っているのは、女性の市議会議員が他市町に比べて非常に少ない。

その改善をしていくために、まずは地域の中で女性を、育てていくということが重要。ぜひ、地域づくり協議会の中に、積極的に女性の方を巻き込んでいただき、女性の方も育てていただきたいと思う。

もう一つは、男性に対して。最初にいただいた国の男女共同参画に向けた

政策課題という冊子の中にも、男性に対する相談支援の項目がある。

鈴鹿市では相談事業をいろんな担当課でやっていただいて、かなり件数等成果も上がっている。しかし、女性ばかりではなく、男性もいろんな生き方についての悩みを持ってみえる。仕事に対しての悩み等を抱えている。今や、ジャニーズの問題が報道されているように、男性の性被害というのも問題、課題になると思う。そういったことを相談する場はあまりないため、男性の相談窓口の設置についても検討していただきたい。それと、LGBTQの方の相談窓口を市によっては設置しているところもある。鈴鹿でもぜひ、取り入れていただきたい。

(内納委員)

私は定年してすぐに自治会長になり、7年目である。同じような課題が自治会にもある。自治会長のなり手が無い。私の自治会は役員が8名おり、3年目から女性を会計に入れている。その方は若い介護職の方。細かい気配りをしていただいている。男性と女性の視点は違うが、特性を活かして、うちの自治会は活性化されている。

また、自治会の運動会や花火などのイベントには女性の方が多く参加する。女性が入ると自治会としても雰囲気が変わり活性化につながると思う。自治会連合会でも会長とそのような議論をしている。地域があつての行政であるし、市民生活でもある。自治会連合会をうまく使ってもらいたい。

(事務局)

ありがとうございます。地域における男女共同参画については23ページに記載しているが担当課の地域協働課、スポーツ課、防災危機管理課、中央消防署と防災訓練やスポーツイベントに参加してもらうことをきっかけに自治会活動にも参加してもらうという工夫も検討していきたい。

また、内納委員もおっしゃられたように自治会連合会との連携を検討させていただきながら進めてまいりたい。

(長谷川委員)

個人的に非常に良かったなと感じるのは、今回の事業所アンケートで、非常に細かくアンケートを取ったことで、市内企業でも男女共同参画の浸透が見られたこと。市内企業も理解が進んでいるのであれば、企業との連携が効果的であり、積極的な取組を期待している。

(事務局)

企業訪問を実施し、市民の方に、企業努力して男女共同参画に取り組んで

いるということをPRできたらと考えている。

本日いただいた御意見は、この後控えている全員協議会、パブリックコメントの御意見に合わせて、適宜取り入れてまいりたい。

全員協議会は、鈴鹿市議会に本計画案をお示しし、意見を頂戴する会議である。

パブリックコメントは、市民の意見公募手続きで、本計画案を市民の方から意見を頂戴する。

全員協議会は10月16日、パブリックコメントは11月下旬から実施予定。そのため、次回の第5回の審議会は来年1月頃を予定しているため、また日程調整させていただく。

【閉会】